

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) ※並目標準
	(1)対象指標	①	事業所	51	44	38	41	45
②								
③								
(2)活動指標	①	事業所	39	32	28	33	33	
	②	人	122	121	88	107	113	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	千円	991	875	764	842	864	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	万円	3,916	3,732	2,932	-	-	3,900
	②	人	122	120	152	128	130	120
	③	件	18	24	21	43	31	30
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	市内企業は、中小零細企業が多く、大企業のように退職金を支払うことができる企業が少ないことから、市が退職金掛金の一部を助成し、従業員の福祉の向上と企業の労働力確保を図るため制定した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	中小企業の経営状況は依然として厳しく、また従業員の雇用状況も厳しい。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も中小企業の経営状況及び雇用状況については、厳しい状況が続くことが予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	雇用対策については、市民や議会等からも強い要望がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市内企業は中小零細企業が多く、大企業の用に退職金を支払うことができないため、労働環境の向上、雇用安定を図るためには市の関与が必要である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 市内の中小企業に働く従業員の福祉の向上及び雇用の安定を図ることが可能となる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市内企業のほとんどが中小企業であることから、その従業員を支援することは公平性がある。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 市内の中小企業に働く従業員の福祉の向上及び雇用の安定を図ることが難しくなる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 補助金交付基準を見直し、事業費の減額を図った(平成20年度)。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 市内の中小企業に働く従業員の福祉の向上及び雇用の安定を図っていく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	アンケートによる市内中小企業の退職金共済契約の加入状況の把握等を行うとともに、結果をもとに加入率の向上を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	市内全中小企業を対象に、退職金制度への加入状況等についてアンケートを実施するとともに、中退共に協力要請し、説明会を開催した。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	退職金共済制度の加入促進を図るため、市広報をはじめ、様々な媒体を介してPR活動を行う。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	職業相談拡充事業		作成課・係	高工振興課商工振興係				
政策名	3.3 活力ある産業を育成します	施策	3.3.3 活力ある工業の育成	基本事業	3.3.3.4 勤労者が働きやすい環境づくり			
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市総合基本計画 ②職業安定法 ③鎌ヶ谷市無料職業紹介所設置要綱 ④							
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名		予算(款)		予算(項)		予算(目)		予算コード
							3001	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典	
	求職者及び求人者		①求職者数	業務取得	
			②求人者数	業務取得	
				③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
	「無料職業紹介所の設置」 平成19年度にハローワーク船橋の出張所として活動してきた高齢者・パートタイマー職業相談室から一般求職者を対象とした市独自の無料職業紹介所へ移行し職業相談員を配置。 「業務内容」 ・求職者、求人者に対する職業相談・紹介		①相談件数	業務取得	
			②		
				③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
	働く意欲のある市民に働く機会を提供するとともに、企業の労働力を確保する。		①紹介件数	業務取得	
			②		
				③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典		
無料職業紹介所の設置により、市民生活の安定・企業の雇用拡大の実現。		①製造品出荷額	統計かまがや		
		②無料職業紹介所の紹介による就業件数	業務取得		
			③資金融資件数	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	1,142	1,150	1,094	1,090	0	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	1142	1150	1094	1090	0	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	1810	1810	1810	1850	0	0
	①正職員(時間内)		時間/年	600	600	600	600	0	
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年	1210	1210	1210	1250	0	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) ※並行目標値
	(1)対象指標	①	人	921	1,830	1,620	1,314	1,218
②		人	4,681	5,567	6,001	6,190	8,140	
③								
(2)活動指標	①	件	1,428	2,314	2,166	1,646	1,838	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	件	420	490	473	422	467	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	万円	3,916	3,732	2,932	-	-	3,900
	②	人	122	120	152	128	130	120
	③	件	18	24	21	43	31	30
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成51年度から船橋職業安定所の補完業務として、高齢者・パートタイマー職業相談室を設置してきたが、地方分権の推進のため、平成18年度をもって高齢者・パートタイマー職業相談室が廃止となったことに伴い、平成19年度から市の運営による無料職業紹介所を設置したものである。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成20年以降の景気低迷の影響等から、無料職業紹介所への来所数は増加傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も企業の経営合理化や景気の後退等により、雇用情勢を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	雇用の促進や生活の安定のための施策に対する要望がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 企業の雇用の安定及び市民生活の安定のため、市の関与が必要である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 無料職業紹介所を設置して、職業相談・紹介業務を行うことで、企業の雇用の促進及び市民生活の安定が実現する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 職を求める全ての市民及び、労働者を求める企業が対象であるため公平である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 雇用の促進や市民生活の安定の上から、無料職業紹介所の設置は有効である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 事業費の大部分が相談員の人員費であり、費用対効果の面からも非常に効率的なコストである。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 無料職業紹介所の一層の充実を図る。 平成25年度は、「雇用安定事務に要する経費」に統合した。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	無料職業紹介所の利用が年々増加してきているため、求人情報のパソコンによる検索システムの導入や求人情報量を増やす等一層の充実を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	新聞の折り込みチラシ(求人情報)や求人情報誌を無料職業紹介所内に置いて求人情報量を増やし、利用者の利便性向上を図った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	無料職業紹介所の愛称「わーくプラザ鎌ヶ谷」の周知を図るとともに、特に、若年層や女性等の利用者の増加を目指す。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.26-3

記入日 平成25年 5月27日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	商工業振興に要する経費			作成課・係	商工業振興課商工業振興係										
政策名	3.3 活力ある産業を育成します			施策	3.3.2 魅力ある商業の育成	基本事業	3.3.2.1 個性と魅力ある個店・商店街の振興								
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市総合基本計画 ②鎌ヶ谷市補助金等交付規則 ③鎌ヶ谷市補助金等交付要綱 ④鎌ヶ谷市商工業振興補助金交付基準														
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降		
関連類似事業名								予算(款)		予算(項)		予算(目)		予算コード	0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	商工会・商店会連合会・ドリームカード会 市内13商店会	①商店会等団体数		業務取得
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
商工業振興補助金 商工会が行う経営改善普及事業や各商店会が設置している街路灯などの設置やイベントなどの共同事業に対して補助金交付基準により補助する。	①補助金申請商店会等団体数		業務取得	
	②補助金対象事業件数		業務取得	
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
商店会等の実施する事業に補助することにより、商店会の育成及び商店街の活性化を図る。	①補助金交付額		業務取得	
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
市民の利用が増え、商店街が賑わい、活力と魅力のあるまちの実現。	①年間商品販売額		千葉県商業統計調査	
	②小売業における売り場面積		千葉県商業統計調査	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	32,307	23,908	20,948	20,492	24,627	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円	12000					
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	20307	23908	20948	20492	24627	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	2430	2450	2650	2880	2800	0
	①正職員(時間内)	時間/年	2300	2300	2300	2000	2800	
	②正職員(時間外)	時間/年	80	100	300	880		
	③非常勤職員	時間/年	50	50	50	0	0	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) ※並目標準
	(1)対象指標	①	団体	16	15	15	16	16
②								
③								
(2)活動指標	①	団体	16	15	15	16	16	
	②	事業	44	42	42	46	46	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	千円	19,833	31,350	19,450	32,045	20,057	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	千万円	-	-	-	-	-	8,700
	②	m	-	-	-	-	-	90,400
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和63年の各団体に交付していた各種補助金の整理に伴い、商工会や商店会の活性化及び育成のために設けられた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	大型店や全国展開のチェーン店の進出等により、既存の商店会等は厳しい経営環境にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も消費者ニーズの多様化や社会形態の変化等により、商店会等を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続くと予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	商店会等の活性化や育成についての要望がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 税収の確保及び、街の活性化のためには、商店会の振興を図る必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 商工会や商店会の事業に助成することで、活気と賑わいのあるまちの実現につながる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 商工会や市内全ての商店会を対象としており、公平性がある。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 市内商店会数の減少や各商店会の会員数が減少している状況からして、街路灯などの施設の維持管理のうえでも、市からの助成は欠かせないものである。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 商工会や商店会の自立を図り、もって補助金の削減を図る。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 補助金交付基準の精査・検証を行い、商工会や商店会の育成及び活性化を図っていく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	補助団体の実情を見極め、調整を図りながら、補助金の交付を行い、商店会等の活性化につなげる。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	補助金の申請を行う際に、商店会毎の個々のイベント事業に対する事業効果等を明確にし、検証したうえで補助金の交付を行った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	補助団体の実情を見極め、調整を図りながら、補助金の交付を行い、商店会等の活性化につなげる。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.26-4

記入日 平成25年 5月27日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	中小企業資金融資等に要する経費		作成課・係	商工振興課商工振興係												
政策名	3.3 活力ある産業を育成します		施策	3.3.3 活力ある工業の育成	基本事業	3.3.3.1 中小企業への支援										
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市総合基本計画 ②中小企業信用保険法 ③鎌ヶ谷市中小企業資金融資実例 ④鎌ヶ谷市中小企業資金融資利子補給規則															
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降			
関連類似事業名								予算(款)		予算(項)		予算(目)		2	予算コード	0201

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内の中小企業事業者		①市内商工業者数	業務取得
			②	
			③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	中小企業に対する資金融資融資の利子に対する利子補給		①資金融資件数	業務取得
			②利子補給件数	業務取得
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	資金融資を通じ、中小企業の経営の安定及び振興を図る。		①資金融資額	業務取得
			②利子補給額	業務取得
			③	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
	市内中小企業の経営基盤を強化し、市の産業振興の実現につなげる。		①製造品出荷額	統計かまがや
			②無料職業紹介所の紹介による就業件数	業務取得
			③資金融資件数	業務取得

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	84,051	80,140	79,048	79,110	101,042	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	84,051	80,140	79,048	79,110	101,042	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	1710	1710	1800	2110	2050	0
	①正職員(時間内)		時間/年	1700	1700	1700	1350	1800	
	②正職員(時間外)		時間/年	10	10	100	510		
	③非常勤職員		時間/年				250	250	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) ※並目指標
	(1)対象指標	①	事業所	2,558	2,346	2,307	2,265	2,250
②								
③								
(2)活動指標	①	件	18	24	21	43	33	
	②	件	166	163	160	153	166	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	千円	78,890	146,000	140,800	308,000	504,713	
	②	千円	14,423	13,299	10,110	8,713	9,076	
	③							
(4)施策成果指標	①	万円	3,916	3,732	2,932	-	-	
	②	件	122	120	152	128	130	
	③	件	18	24	21	43	33	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	市内企業は中小企業が多いため、市内企業の経営の安定のために設けられた制度である。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成20年度以降の景気低迷の影響等から、中小企業においては厳しい経営環境にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も中小企業においては非常に厳しい経営環境が続くものと予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	商工業の経営安定や振興についても要望がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市内企業のほとんどを占める中小企業の経営安定・活性化のためには、有利な条件での融資制度が必要であることから、市の産業振興を図るため行政が関与する必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 中小企業の経営の安定・活性化により、税収の確保及び市民の雇用安定が図られる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市内の全ての中小企業者を対象としている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 利子補給制度等の有利な条件で融資を行うことにより、市内中小企業の経営安定・活性化に対する効果は大きい。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 融資に関しては金融機関毎の融資枠や申請にあたっての限度額を設けるなどし、効率化を図っている。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 今後も資金融資制度等を通じて、中小企業の経営の安定を図っていく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	中小企業者への周知・理解を図る。 市制度融資を利用する中小企業者によるメリットが大きい制度となるよう、融資利率の更なる引き下げ等金融機関と協議する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	市広報及び商工会等を介して市制度融資への周知を図った。 また、融資利率について金融機関と協議を行った結果、一部利率の引き下げを行った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	市内の多くの中小企業者が市制度融資を活用できるように預託金を増額し、取扱金融機関を1行増やすほか、中小企業者への更なる周知を図る。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.26-5

記入日 平成25年 5月27日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	消費者対策に要する経費		作成課・係	商工振興課商工振興係				
政策名	3.3 活力ある産業を育成します	施策	3.3.4 安心できる消費生活の	基本事業	3.3.4.2 消費生活相談の充実			
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市総合基本計画 ②消費者基本法 ③消費者安全法 ④							
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名				予算(款)		予算(項)		予算(目)
						3	0101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	消費者(市民)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
				①人口(4月1日現在)	住民基本台帳
				②	
				③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	・消費生活相談(面積や電話により、事業者と消費者間の取引や商品に関する苦情等の相談、支援を行う) ・くらしの講座(くらしに役立つ知識や情報の提供を行う講座の開催)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
				①相談日数	業務取得
				②講座開催日数	業務取得
				③消費生活展開催日数	業務取得
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	悪質商法等からの被害の防止・救済及び自立した消費者の育成(教育・啓発)	成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
				①消費生活相談件数	業務取得
				②講座参加人数	業務取得
				③消費生活展来場者数	業務取得
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	消費者意識が向上し、市民が消費に関する知識を身につけ、被害に遭わないようになる。 また、消費者トラブルやクレームに対して相談できる体制が充実する。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
			①消費生活相談件数	事業報告書	
			②		
			③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額	
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	1,236	1,032	1,200	1,324	3,958	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	1236	1032	1200	1324	3958	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	1860	1960	2700	2329	3250	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	1700	1800	1700	1400	2000	
	②正職員(時間外)		時間/年				179		
	③非常勤職員		時間/年	160	160	1000	750	1250	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) ※並目指標
	(1)対象指標	①	人	105,334	106,268	108,370	108,399	108,816
②								
③								
(2)活動指標	①	日	103	100	143	243	245	
	②	日	1	2	3	9	10	
	③	日	2	2	2	2	0	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	131	101	129	325	354	
	②	人	53	30	95	839	256	
	③	人	479	322	488	981	0	
(4)施策成果指標	①	件	131	101	129	325	354	300
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	消費者被害の増加、また、食物や商品の安全等に関する関心が高まってきたことにより設けられた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	産地偽装問題等、消費生活に関する事件が相次ぐなか、消費者行政の一元化を目的に平成21年度に消費者庁が設置されるなど、国民の消費生活への関心が高まった。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も商品やサービスの多様化・複雑化に伴い、消費生活に関する疑問やトラブル等が絶えないことが予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	消費者保護の体制づくりが求められている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 消費者安全法及び消費者基本法により、消費生活に関する行政の役割が明確化されている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 消費生活上の疑問やトラブルの解決に向けた支援、また、教育・啓発を行うことにより、安心・安全な市民生活が実現する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 全ての市民を対象としている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 消費生活相談については、ADR(裁判外の紛争解決制度)としての期待も大きく、その果たす役割は大きい。また、消費者被害を未然に防ぐには、くらしの講座などの実施により、消費者の啓発・教育を行うことが必要である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 市民が身近な環境のもと相談や迅速な対応が可能となり、消費者行政の強化を図ることができる。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 幅広い年齢層に対するくらしの講座や消費生活センターだよりの発行、ホームページの随時更新等により、消費者行政に係る事業の充実を図る。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	各種講座等を実施するなど、一層の消費者行政の充実を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	小学生を対象とした親子講座をはじめ、高校生や成人、高齢者など幅広い年齢層に対して「くらしの講座」を開催した。 また、適宜、消費生活センターだよりを作成し、市内全自治会等への配布により悪質商法等への注意喚起を図った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	幅広い年齢層に対して「くらしの講座」を開催するとともに、特に、悪質商法の被害者となりうる高齢者を支援していただく方々との連携を図る。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.26-6

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	消費生活センター整備事業		作成課・係	商工振興課商工振興係				
政策名	3.3 活力ある産業を育成します		施策	3.3.4 安心できる消費生活の	基本事業	3.3.4.2 消費生活相談の充実		
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市総合基本計画 ②消費者基本法 ③消費者安全法 ④							
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名				予算(款)		予算(項)		予算(目)
						3	3101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	消費者(市民)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
				①人口(4月1日現在)	住民基本台帳
				②	
				③	
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	地方消費者行政活性化基金を活用して、消費生活センターを開設する。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
			①消費生活相談件数	業務取得	
			②		
			③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	安心・安全な市民生活を実現する。	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
			①消費生活相談件数	業務取得	
			②		
			③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	消費生活センターを開設し、市民の消費生活に係る疑問やトラブルに対して相談体制の充実を図ることで、市民が安心して消費生活をおくることができる社会が実現する。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
			①消費生活相談件数	事業報告書	
			②		
			③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	771	6,821	2,566	0	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円		771	6,821	2,566	0	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	500	1,500	1,000	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年		500	500	500	0	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年			1,000	500	0	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人			108,370	108,399	108,816
②								
③								
(2)活動指標	①	件			129	325	354	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件			129	325	354	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	件			129	325	354	300
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	消費者の消費生活における被害の拡大を防ぐため、消費者行政の一元化を目的に、国は平成21年度に消費者庁を設置した。また、近年、悪質商法、多重債務問題や生活の多様化に伴う消費被害の拡大から、国民の消費生活に対する関心が高まってきている。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も商品やサービスの多様化・複雑化に伴い、消費生活に関する疑問やトラブル等が絶えないことが予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	消費者保護の体制づくりが求められている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 消費者安全法及び消費者基本法により、消費生活に関する行政の役割が明確化されている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 消費生活センターの開設により、消費生活上の疑問やトラブルの解決に向けた支援、また、教育・啓発を行うことにより、安心・安全な市民生活が実現する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 全ての市民を対象としている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 消費生活センターにおける相談業務は、ADR(裁判外の紛争解決制度)としての期待も大きく、その果たす役割は大きい。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 消費生活センターの開設により、市民が身近な環境のもと相談や迅速な対応が可能となり、消費者行政の強化を図ることができる。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 消費生活センターの開設により、幅広い年齢層に対するくらしの講座や消費生活センターだよりの発行、ホームページの随時更新等により、消費者行政に係る事業の充実を図る。 平成25年度は、「消費者対策に要する経費」に統合した。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	各種講座等を実施するなど、より一層の消費者行政の充実を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	各種団体からの依頼及びまなびい大学等による消費生活講座を実施した。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	消費生活に係るホームページやセンターだよりを適宜更新あるいは発行し、各種講座等を実施するなど、より一層の消費者行政の充実を図る。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.26-7

記入日 平成25年 5月27日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	観光振興に要する経費		作成課・係	高工振興課商工振興係												
政策名	3.3 活力ある産業を育成します		施策	3.3.2 魅力ある商業の育成	基本事業	3.3.2.3 観光の振興										
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市総合基本計画 ②鎌ヶ谷市商工業振興補助金 ③鎌ヶ谷市ふるさと産品協会規約 ④															
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降			
関連類似事業名								予算(款)		予算(項)		予算(目)		4	予算コード	0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	鎌ヶ谷市ふるさと産品協会	①ふるさと産品協会会員数		住民基本台帳
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
鎌ヶ谷市ふるさと産品協会が行うふるさと産品の育成、普及、宣伝及び販売促進事業等に係る経費に対し、市は補助金交付基準に基づき補助を行う。	①販売促進事業数		業務取得	
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
鎌ヶ谷市ふるさと産品協会を支援することで、ふるさと産品の普及が促進される。	①補助金交付額		業務取得	
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
ふるさと産品の普及を通じて、市の観光振興の実現につなげる。	①年間商品販売数		千葉県商業統計調査	
	②小売業における売り場面積		千葉県商業統計調査	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	384	761	999	632	1,342	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	384	761	999	632	1342	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	600	700	1000	1880	1800	0
	①正職員(時間内)	時間/年	600	700	1000	1100	1800	
	②正職員(時間外)	時間/年				780		
	③非常勤職員	時間/年				0	0	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) ※並立目標値
	(1)対象指標	①	事業所	9	9	10	10	12
②								
③								
(2)活動指標	①	回数	4	4	5	4	6	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	千円	336	380	150	255	289	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	千円	-	-	-	-	-	8,700
	②	m	-	-	-	-	-	90,400
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和63年度にふるさと鎌ヶ谷を象徴するふるさと製品の普及を通じて、商工業の育成と観光事業の振興を図るために設けられた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	観光立国の推進を目指し、平成20年に観光庁が新設されたほか、千葉県においても、ちばプロモーション協議会が設立され、毎年季節毎にキャンペーンイベントが開催されるなど、国・県等による観光に対する様々な取組みが実施されている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も国・県等により観光に対する様々な取組みが行われることが予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	市民や議会等から鎌ヶ谷市の個性を生かした新たな観光の育成が望まれている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ ふるさと製品の育成・普及を促進し、市の観光事業を推進するため。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 鎌ヶ谷市を象徴するふるさと製品を支援することで、市内外に市の情報が発信され、まちの活性化が実現する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 鎌ヶ谷市ふるさと製品協会は、市内で製造生産された様々な商品を対象とし、普及・宣伝を行っている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 鎌ヶ谷市ふるさと製品協会の育成は、市の観光振興に効果的である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 今後、コストを増加させず、ふるさと製品の新たな認定等により、充実させていくことが可能である。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) ふるさと製品の普及促進及び鎌ヶ谷市観光ビジョンを通じて市内観光資源のPRを図る。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	ふるさと製品パンフレット及び市観光ガイドマップ等により、市の観光のPRを図る。 また、観光ビジョンの策定に向けた策定委員会の開催やパブリックコメントの実施を行い、観光ビジョンを策定する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	ふるさと製品パンフレットを更新・作成し、また、観光ガイドマップを市外のイベントや情報発信ブースに配置して、市の観光PRを図った。 鎌ヶ谷市観光ビジョンの策定に向けた委員会を開催した。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	鎌ヶ谷市観光ビジョンに掲げられた取組内容のうち、リーディングプロジェクトの速やかな実施に向けて対応を図る。 観光に特化したホームページやパンフレットを作成し、市の観光PRを図る。 市観光ガイドマップについては、内容等の更新及び印刷を行い、市の観光PRを図る。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する